

平成 20 年度 第 15 期第 1 回 池田市図書館協議会会議録要録

日 時：平成 20 年 12 月 7 日(日) 午前 10 時～正午

場 所：池田市立図書館 2 階会議室

出席者：(委 員) 尾上委員、たつみ委員、富阪委員、彭飛委員、丸山委員、吉永委員、雨堤委員、
牛島委員、村上委員

(事務局) 村田教育長、花田教育次長、田淵教育部長、馬渡生涯学習推進室長、
長森図書館長、上保石橋プラザ館長代理、他図書館職員 5 名

< 次第 >

- 委嘱式 1. 委嘱状交付
2. 挨拶

第 15 期第 1 回池田市図書館協議会

- 議題 1. 役員選任
2. 第 14 期図書館協議会答申について
3. その他
・駐車場の有料化について
・サービスポイント設置事業について

.....
< 委嘱式に引き続き村田教育長挨拶 >

事務局：それでは改めまして図書館協議会を開催いたします。

< 長森図書館長より挨拶、新委員の紹介、協議会開催日程に関する説明、各委員自己紹介 >

事務局：皆さんの自己紹介が終わったところで、役員選任に移りたいと思います。

委員：前期に引き続きたつみさんと丸山さんにしていただいたらどうですか。

< 全員異議なし >

事務局：皆様のご意見で、たつみ都志会長、丸山副会長でお願いいたします。

< 会長、副会長あいさつ >

事務局：ではこれからは会長の方で議事進行をよろしくお願いします。

会長：それでは新しい方がいらっしゃいますので、第 14 期の答申について館長から説明をお願いします。

事務局：14 期では池田市にふさわしい図書館のあり方について協議をし、5 つの提言という形で

まとめていただきましたが、そこには図書館あるいは教育委員会に対してかなりの宿題が出ております。それについて、ある程度の見通しを立てながら、その一方で15期の皆さまにはそれについてどんなふうに進めていくのかという検証をお願いしたいと考えています。

14期の答申につきましては、既に教育委員会定例会でプレゼンテーションさせていただいております。また、市長・副市長、第6次総合計画を立ち上げる企画関係部局の担当者、議会の正・副議長にも説明させていただき、各議員にも答申書をお配りしております。それからご存知のとおり、図書館まつりの際に市長、前鳥取県立図書館長の齋藤さん、たつみ会長の座談会を開催させていただきました。

総合計画に関しましては、現在第6次総合計画のワーキングチームが発足しています。図書館に関わる部分につきましては、社会教育関係でひとつ、情報化関係の部分でひとつ挙げさせていただいております。

会長：何か質問はございますか。 それでは、答申についてはこの辺にして、次に駐車場の有料化の議題に移ります。

事務局：駐車場の有料化につきましては、12月議会に挙がっていますが、サービスポイントにつきましては、答申の中で駅前にサービスポイントを、という提言をいただいたこともあり、現在予算要求しているところです。つまり、まだどうなるか分からない計画中のことであるということをお知らせしておきます。

駐車場は現在18台しかありません。お手元の資料にもございますが、定点調査をしました。土日はかなり混んでいますが、平日も多いということがわかります。時間帯別にみますと、8時間・7時間の長時間駐車もあります。「市民の声」にも、駐車場に関するクレームが多く、長時間駐車を無くすために有料化にしたらどうかという意見もあります。図書館利用の適正化を図る、受益者負担といった観点からも有料化を検討するに至りました。図書館・資料館の利用で一番多いのは1時間以内ですので、1時間以内は無料にし、1時間を超えて1時間30分までを200円、これを超えると30分毎に100円にする予定です。

ゲートを設置する図書館の入り口部分は公園課の管轄ですので、予算化は公園課となります。一応20台を予定しておりますが、有料化により長時間駐車及び利用者でない不法駐車の抑止効果が期待されるのではないかと考えられます。

続けてサービスポイントの設置についてですが、池田駅前付近のサービスポイントの設置は14期答申でも最優先課題とされています。少ない予算の中でできることとして、駅前周辺に設置することにより、より良いサービスの向上を図れるのではないかと考えます。

委員：駐車場の有料化はいいと思いますが、その場合図書館まで公共機関の交通手段で来られるようにしないと、ただ駐車場有料化にするだけでは反発が起きると思いますね。有料化と同時に公共機関を利用したアクセスの確保という代替サービスが必要ではないでしょうか。

事務局：公共機関の交通手段というのは無理があります。その点につきましては、駅前にサービスポイントを設置することで補うことができるのではないかと考えます。

委員：団塊の世代がゆっくりと図書館で過ごそうとしたときに、ゆっくりくつろげる図書館を謳っ

ているのに、有料化にするということは、図書館ではゆっくりするなと言っているようなもので、相反することであるように思います。有料化にするのであれば、1時間以上滞在する人のために、バスの時刻表などを掲示し、バスを利用してもらうような案内も必要でしょうね。

事務局：一応今もバスの時刻表はカウンターまわりに掲示しています。図書館の利用人数をみると、1日当たり少ない日で500人、多いときで1,200人来られます。この状況で、18台しかない駐車場を長時間に渡って駐車されると他の方が利用できないことになっているわけです。

委員：ちょっと調べものをしようとすると2,3時間はかかります。事前に何故有料化にするのか、もっと市民に周知する必要があります。

委員：その周知するときですが、長時間駐車を排除するためということを出すのではなく、足で歩く良さもPRしてはどうでしょうか。ウォークラリーとかであれば、みなさん沢山参加されますよね。駅から図書館まで歩く間に、きれいな景色もあるし、こんなスポットもありますよ、といった、歩く楽しみをPRしたらどうですか。

委員：障がい者の方用の駐車場も確保するわけですね。

事務局：障がい者の方などには減免措置を考えています。

委員：1時間無料という設定も問題がないですか。赤ちゃん連れのお母さんたちは来館しにくいでしょうね。ゆっくり本を選んだり、読んだりすることができないというイメージを持たれると思いませんか。

事務局：11月に定点調査も実施しています。それによると、図書館の一人当たりの平均利用時間は30分から1時間くらいですね。ただ、長時間、6～8時間止めている人もいます。この不公平をなくしたい。それと、図書館利用以外の人の無断駐車も見受けられますのでそれを阻止したいという狙いもあります。

委員：図書館に来られなくて本を買う人もいます。図書館に来ることができる人はまだ優遇されていると思います。それを考えると、そんなに高くない駐車場代を払ってもいいのでは、と思います。

委員：駐車場が18台しかないということは、本来駐車場としての機能を備えていない訳ですね。駐車場をどう活用するかが難しい問題で、図書館の利便性の悪さを駐車場の問題と切り離し、図書館までのアクセスを皆さんにどういうイメージを持ってもらうか、歩くということがマイナスではなくプラスになるというふうな広報も必要なのではないのでしょうか。いずれにせよ、駐車場の有料化はもう議会にかかっている訳ですよ。条例改正が通って施行規則で運用上のことを検討するということですよ。協議会ではそれで了承しますということでもいいのではないですか。

会長：それでは、次の「サービスポイント」の議題に移ります。

事務局：具体的な場所や運用形態は未定ですが、駅前のNビルの空きスペースに図書館の返却本や予約本の受取ポイントの設置を考えて、新年度に向けて要求していこうという段階です。駅前に図書館の分館ができればいいのですが、財政面やその他いろいろなことを考慮すると、今のところ分館としての機能を持たせるのは無理があり、受取ポイントのようなものか、分室といったものを考えています。

委員：駅前にひとつ、そのような施設ができ、徐々に他の場所へも広げていけるといいですね。

会長：まだ決まってはいるが要求していこうという段階であるということですね。では、きょうのところはこれで終わりたいと思いますが。

事務局：後ひとつ、図書館まつりのカフェの報告をさせていただきます。今年は7,134円の利益が出ていますが、どうさせていただきますでしょうか。

委員：去年同様図書館に何かを寄付させていただくということでいいと思います。

<全員賛同>

会長：それでは次回は3月頃開催となりますが、一応3月22日予定ということで宜しいですか。

<全員賛同>

では、本日はこれで終了いたします。